

8山企工発第48号  
令和8年9月10日

構成団体の長様

山神水道企業団  
企業長 平井 一三

送水制限の実施について（通知）

標記の件につきまして、少雨傾向により県営山神ダムの貯水率が著しく低下しているため、下記のとおり30%の送水制限を実施します。

構成団体におかれましては、誠に恐縮に存じますが危機回避のため、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- 1 送水制限の開始日 令和8年9月15日（火曜日）から
- 2 送水制限率 30%

| 構成団体名   | 平均送水量(m3/日) | 送水制限量(m3/日) | 制限後の送水量(m3/日) |
|---------|-------------|-------------|---------------|
| 筑紫野市    | 9,280       | -2,784      | 6,496         |
| 三井水道企業団 | 6,480       | -1,944      | 4,536         |
| 太宰府市    | 2,800       | -840        | 1,960         |